提出書類等チェックリスト

～ 結婚新生活支援事業補助金 ～

このチェックリストにて要件や提出書類を必ずご確認ください。

★不備がないか確認し、申請書及び必要書類と併せてご提出ください。
★書類に不備があった際には訂正の署名が必要となりますので、わからない場合は事前にご連絡ください。
★予算の都合上、申請期間の途中で受付を終了する場合がございます。

■必ず提出が必要な書類

チェック	必要書類・確認ポイント
□	**提出書類等チェックリスト（この用紙）**
□	**結婚新生活支援事業補助金交付申請書（第1号様式）** □ 日付は提出日になっていますか □ 婚姻年月日は、令和8年1月1日以降ですか □ 夫婦双方の年齢は、婚姻日時点において39歳以下ですか □ 夫婦双方又は一方の住所（住民登録）は、新居の住所になっていますか □ 所得額は、申請日に応じて以下の期間の額が記載されていますか 【申請日が1月～6月の場合】・・・前々年の所得額 ex）令和8年4月に申請する場合、令和6年1月1日～令和6年12月31日の間の所得額を記載 【申請日が7月～12月の場合】・・・前年の所得額 ex）令和8年7月に申請する場合、令和7年1月1日～令和7年12月31日の間の所得額を記載 **＊貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を控除できます。** （奨学金返還証明書を添付して下さい。） □ 世帯所得（夫婦の所得合算）は、500万円未満ですか □ 補助申請額は、1,000円未満を切り捨てた額になっていますか
□	**婚姻を証明する書類** … 戸籍謄本又は婚姻届受理証明書
□	**所得を証明する書類** …所得証明書等（源泉徴収票は不可） ＊申請日に応じて市区町村で取得し、提出してください。 **令和8年6月までに申請する場合・・・令和7年1月1日に住所のあった市区町村に対して請求** **令和8年7月以降に申請する場合・・・令和8年1月1日に住所のあった市区町村に対して請求** ＊本市で所得証明書の発行ができる方については不要です。

裏面に続く

□	**補助対象経費に関する書類** **【住宅取得費】** □ 契約書の写し ※契約の名義が夫婦いずれかの名義になっている必要があります。 □ 住宅取得費用の支払いが確認できる書類（領収書等の写し） ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に支払っている必要があります。 **【住宅賃借費】** □ 契約書の写し ※契約の名義が夫婦いずれかの名義になっている必要があります。 □ 住宅賃借費用の支払いが確認できる書類（領収書等の写し） ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に支払っている必要があります。 ※駐車場代などは補助対象外となります。 **【引越費用】** □ 引越費用の支払いが確認できる書類（領収書等の写し） ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に支払っている必要があります。 **【住宅リフォーム費用】** □ 契約書の写し ※契約の名義が夫婦の名義になっている必要があります。 □ 住宅リフォーム費用の支払いが確認できる書類（領収書等の写し） ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に支払っている必要があります。
□	**誓約書（第2号様式）** □ 内容を確認の上、申請者及び配偶者の署名はありますか
□	**結婚新生活支援補助金交付請求書（第4号様式）** □ 振込口座は、申請者の口座になっていますか ＊氏名、住所、電話番号、振込口座以外は、記入不要です。記載例参照 ＊申請者とは別の口座（配偶者）の口座へ入金する場合は委任状の提出が必要です。
□	**個人情報確認同意書** ＊本同意書の提出により、市税の滞納の有無などを本市で確認いたします。
□	**講座の受講等確認テスト及びアンケート** ＊ 結婚新生活支援事業補助金の申請には、ご夫婦ともに講座の受講等が必要です。

■必要に応じて提出が必要な書類

□	**住宅手当支給証明書** ＊勤務先から住居手当が支給されている場合は、提出が必要となります。 ＊勤務先の様式で構いません。様式が無い場合は、本様式を使用してください。 ＊事業所の「代表者印」が押印されている必要があります。